



4. 補助金申請

1 必要書類の受領/準備 (領収書等)

▶システムベンダーから受領

- システムベンダーより補助金申請に必要な書類を受領してください。

申請時に必要となる添付書類

- 領収書（写）
- 領収書内訳書（写）
- オンライン資格確認等事業完了報告書

(令和3年3月末までに顔認証付きカードリーダーをお申し込みいただいた全医療機関・薬局に限る)

病院	3台まで無償提供	1台導入する場合	基準とする事業額210.1万円を上限に見直し後 1/2を補助	実費全額補助
		2台導入する場合	基準とする事業額200.2万円を上限に見直し後 1/2を補助	実費全額補助
		3台導入する場合	基準とする事業額190.3万円を上限に見直し後 1/2を補助	実費全額補助
	大型チェーン薬局 (グループで処方箋の受付が月4万回以上の薬局)		基準とする事業額42.9万円を上限に見直し後 1/2を補助	実費全額補助
診療所 /薬局 (大型チェーン薬局以外)	1台無償提供	基準とする事業額42.9万円を上限に見直し後 3/4を補助		実費全額補助

医療機関等向けポータルサイトでのアカウント登録
オンライン資格確認の導入をまだ決めていない医療機関・薬局でもお気軽にご登録ください。

アカウント登録でできること

- 最新情報をメールでお知らせ
- 顔認証付きカードリーダー申込
- オンライン資格確認利用申請
- 補助金申請

お問い合わせ先：医療情報化支援基金
contact@iryohokenjyoho-portsite.jp

☎ 0800-080-4583 (通話無料)

月曜日～金曜日 8:00～18:00

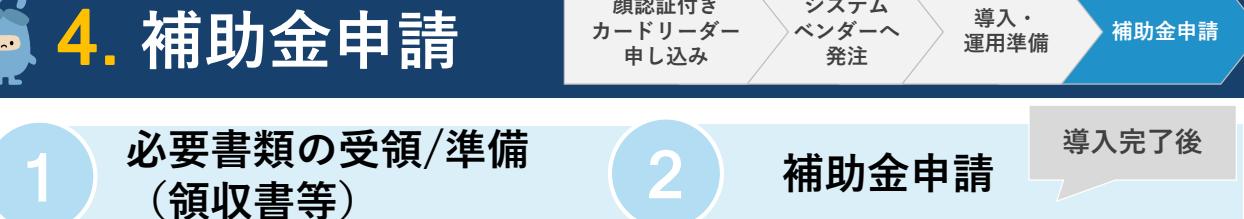
土曜日 8:00～16:00

(いずれも祝日を除く)



医療機関ポータル

検索



オンライン資格確認導入に向けたご案内

“令和3年3月末までに顔認証付きカードリーダーを申し込んだ医療機関・薬局に限り”

オンライン資格確認導入関連費用が補助上限まで全額補助

補助上限までなら
自己負担なし 0円となりました



令和3年3月末までのお申し込みで全医療機関・薬局が



詳細は裏表紙をご確認ください！

顔認証付きカードリーダーをまだ申し込んでいない方、導入に必要な申請・作業を知りたい方は中面をご確認ください！



準備作業のステップ

1. 顔認証付きカードリーダー 申し込み

「運用開始」の4ヶ月前まで
(各製品の生産状況等によるため目安※2)

- 1 顔認証付きカードリーダー選定/申し込み
▶ポータルサイトで申請

令和3年3月末までのお申し込みで
オンライン資格確認導入関連費用
補助上限までなら
**自己負担
なし
0円**
詳細は裏表紙をご確認ください！



※1: レセプトコンピュータ等を導入しておらず、オンライン資格確認の導入検討をしている方は、医療機関等向けポータルサイトに掲載の「オンライン資格確認導入対応業者お問い合わせ先」をご確認ください。

※2: 顔認証付きカードリーダーメーカーの生産状況等によるため、お届け時期については医療機関等向けポータルサイトにて「配送時期」をご確認ください。

2. システムベンダーへ発注

「顔認証付きカードリーダー
申し込み」後すぐ

- 1 見積依頼
▶システムベンダーに依頼

見積依頼項目※3
①各種機器の導入・設定
②システムの改修・動作確認
③ネットワークの設定・疎通確認

「運用開始」の1ヶ月前まで (※4)

- 2 発注
▶システムベンダーに発注

オンライン資格確認の導入に向けた準備作業は以下の4ステップになります。顔認証付きカードリーダーの提供や、システムベンダー（現在ご利用のレセプトコンピュータ等の業者※1）の現地作業までに期間を要するため、お早めに顔認証付きカードリーダーのお申し込み/システムベンダーへの発注をお願いいたします。

3. 導入・運用準備

3-1. 導入

- 1 オンライン資格確認利用申請
▶ポータルサイトで申請

「機器受取/設定」の
5営業日前まで

- 2 機器受取/設定※5
▶システムベンダーにて設定

- 3 運用テスト※5
▶システムベンダーにてテスト

3-2. 運用準備

- 1 受付業務等の変更点の確認
▶各医療機関・薬局で対応

患者向け掲示の準備
(個人情報保護の利用目的の例示等)
▶各医療機関・薬局で対応

システムベンダーによる
訪問回数の目安：
1～4回

4. 補助金申請

導入完了後

- 1 必要書類の受領/準備(領収書等)
▶システムベンダーから受領

- 2 補助金申請
▶ポータルサイトで申請

この準備作業は、一般的な診療所・薬局を想定したステップとなります。
大規模な病院やチェーン展開の薬局については、施設規模等によって準備作業のステップが異なると想定されるため、システムベンダーへご確認ください。

※3: 見積依頼項目の内容については、下段の「システムベンダーに依頼いただく作業概要」をご参照ください。
なお、システムベンダーの契約範囲によっては、パソコン等を別途発注する必要もございます。

※4: システムベンダーの対応スケジュール等によるため、お早めにシステムベンダーにご相談ください。

※5: 立会い有無など必要な対応が異なる場合があるため、システムベンダーにご確認ください。



システムベンダーに依頼いただく作業概要

オンライン資格確認の導入にあたっては、現在ご利用のレセプトコンピュータ等のシステムベンダーに各種作業を依頼いただく必要があります。以下の①～③を参考のうえ、システムベンダーへの相談・依頼をお願いいたします。

医療機関・薬局

オンライン資格確認の機器



① 各種機器の導入・設定

- パソコンの設定（アカウント、ネットワークの接続等）
- 必要なアプリケーション（支払基金が提供するオンライン資格確認アプリケーション・顔認証付きカードリーダーアプリケーション）のインストール
- 電子証明書のインストール

▶システムベンダーに依頼

現在ご利用のシステム



② システムの改修・動作確認

- パッケージソフトの改修機能のインストール、設定
- 運用テストの実施

▶システムベンダーに依頼

ルーター

オンライン請求ネットワーク

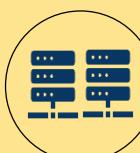
③ ネットワークの設定・疎通確認

- ルーティングの設定（院内/局内ネットワークと資格確認端末の通信、資格確認端末とオンライン資格確認等システムとの通信）
- ネットワークの疎通確認

▶システムベンダーに依頼

支払基金・国保中央会

オンライン資格確認等システム



【電子カルテシステム等を導入していない医療機関等向け】
薬剤情報・特定健診情報を閲覧したい場合

この場合、システムベンダーにて次の2点の追加作業が必要となります。

- セキュリティ基準を満たした薬剤情報・特定健診情報閲覧用端末の増設
- 閲覧用端末を使用する場所（診察室等）へオンライン資格確認等システム接続可能回線の引き込み

作業概要は各医療機関・薬局で現在ご利用のシステムの状況により異なる可能性がありますので、システムベンダーに必ずご確認ください。



1. 顔認証付きカードリーダー申し込み

1

顔認証付きカードリーダー選定/申し込み

顔認証付きカードリーダーを3社から選ぶ

- 医療機関等向けポータルサイトの「顔認証付きカードリーダーカタログ」にて、製品紹介動画等を閲覧の上、いずれの製品を希望するか、検討してください。

▼顔認証付きカードリーダーは次の3社の製品から選べます。

顔認証付きカードリーダーカタログにてサイズや機能をご確認の上、お選びください。製品の選定に迷う場合は、システムベンダーにご相談ください。



富士通Japan株式会社



パナソニックシステム
ソリューションズ ジャ
パン株式会社



株式会社アルメックス

顔認証付きカードリーダーカタログ



利用申請・補助申請される方 >
顔認証付きカードリーダーカタログ

顔認証付き
カードリーダー
申し込み

システム
ベンダーへ
発注

導入・
運用準備

補助金申請

「運用開始」の4ヶ月前まで
(各製品の生産状況等によるため目安※1)

顔認証付きカードリーダー申し込み

▶ポータルサイトで申請

- 医療機関等向けポータルサイトにて、必要事項（希望する製品等）を入力し、申し込みを行ってください。

申し込みは医療機関等向けポータルサイト「利用申請・補助申請される方」内の
1. 顔認証付きカードリーダー申し込みから行えます。



顔認証付きカードリーダー
申し込み



令和3年3月末までのお申し込みで
オンライン資格確認導入関連費用

補助上限までなら
自己負担

なし
0円

詳細は裏表紙をご確認ください！

利用申請・補助申請される方 >
1. 顔認証付きカードリーダー申し込み

※1：顔認証付きカードリーダーメーカーの生産状況等によるため、お届け時期については医療機関等向けポータルサイトにて「配送時期」をご確認ください。

顔認証付き
カードリーダー
申し込み

システム
ベンダーへ
発注

導入・
運用準備

補助金申請

2. システムベンダーへ発注

1

見積依頼

▶システムベンダーに依頼

「顔認証付きカードリーダー
申し込み」後すぐに依頼

- システムベンダーにおいてP1~2【システムベンダーに依頼いただく作業概要】に示すような作業が必要となります。まずはシステムベンダー※2にご連絡し、見積をご依頼ください。その際に以下をお伝えください。

システムベンダーへお伝えいただく内容

- 導入を希望する時期（令和3年3月、できるだけ早く、等）
- 顔認証付きカードリーダーの製品名（申し込み済みの場合）

見積提示にあたってシステムベンダーから各医療機関・薬局に対して確認が発生する可能性があります。代表的なものは次の通りです。

システムベンダーからの確認事項（例）

- 顔認証付きカードリーダーの希望設置場所
- パソコン（推奨OS搭載）等の別途発注要否 ※3
- オプション機能の有無 ※4
- オンライン請求回線の導入有無・回線種別等 ※5

2

発注

▶システムベンダーに発注

「運用開始」の1ヶ月前まで(※6)

発注タイミングについての留意事項

システムベンダーにおいては、機器準備や導入作業要員の手配が必要なため、発注から運用開始まで少なくとも1ヶ月程度はかかります。
実際に必要な期間はそれぞれ異なりますので、システムベンダーとよくご相談ください。

※2：レセプトコンピュータ等を導入しておらず、オンライン資格確認の導入検討をしている方は、医療機関等向けポータルサイトに掲載の「オンライン資格確認導入対応業者お問い合わせ先」をご確認ください。

※3：資格確認端末（パソコン）には推奨OS（Windows10 IoT Enterprise 2019 LTSC 64bit版、又は Windows10 Enterprise 2019 LTSC 64bit版）を設けています。

※4：レセプトコンピュータ等のオプション機能や追加パソコン（薬剤情報・特定健診情報閲覧用端末の増設）がある場合があります。

※5：オンライン資格確認で利用できる電気通信回線は、IP-VPN接続方式（光回線に限る）とIP-sec+IKE接続方式の2種類です。

※6：システムベンダーの対応スケジュール等によるため、お早めにシステムベンダーにご相談ください。



3-1. 導入

1 オンライン資格確認利用申請

必要情報の確認

ポータルサイトで申し込み

「機器受取/設定」の5営業日前まで

- オンライン資格確認の利用申請には次の情報が必要となりますので事前にご確認ください。

申請時に必要となる情報

- 電気通信回線種別
(IP-VPN接続方式・IP-sec + IKE接続方式のいずれか) ※1
- お客様ID
(IP-VPN接続方式でNTT回線利用の場合)
- オンライン資格確認の利用開始予定年月
- 運用テスト開始予定年月
(決定している場合)

※1：オンライン資格確認で利用できる電気通信回線は、IP-VPN接続方式（光回線に限る）とIP-sec + IKE接続方式の2種類です。

▶ポータルサイトで申請

- オンライン資格確認利用申請を行ってください。
医療機関等向けポータルサイト「利用申請・補助申請される方」内の**2. オンライン資格確認利用申請**から申請可能です。

電子証明書発行申請

- 「オンライン資格確認利用申請」完了後に電子証明書の発行画面へ進みます。
- オンライン資格確認等システムで利用者がデータを安全に送受信するために接続するパソコンごとに電子証明書が必要です。

オンライン資格確認 利用申請



続けて
申請

対象者
のみ

レセプトのオンライン請求申請 (導入していない方のみ)

- オンライン資格確認とあわせてレセプトのオンライン請求の開始を希望する場合は、上記申請の中でまとめて申請が可能です。

2 機器受取/設定

事前準備

システムベンダーによる 機器設定作業の受入れ

- システムベンダーによる機器設定作業の前に、**次の準備事項**をご確認ください。

機器設定前の準備事項

- 顔認証付きカードリーダーの受け取り
(支払基金より配送月の前月上旬に配送予定日をお知らせします。)

電子証明書通知書 (簡易書留) の受け取り

- (機器設定作業の5営業日前までに電子証明書発行申請を完了してください。電子証明書通知書は右の機器設定作業の前までに必ずお受け取りください。)

▶システムベンダーにて設定

- 機器設定作業にあたり、システムベンダーの現地作業が発生し、立会いが必要な場合がありますので、医療機関・薬局側での対応内容をシステムベンダーへご確認ください。

システムベンダーによる 作業内容(例)

- パソコン等の設定作業
- ルーター等のネットワーク設定作業(配線工事含む)
- ネットワークの疎通確認
- レセプトコンピュータ等の機能追加

3 運用テスト

システムベンダーによる 運用テストの受入れ

▶システムベンダーにてテスト

- 全ての導入作業完了後、正常にシステムが動作するかを確認する「運用テスト」をシステムベンダーが行います。立会いが必要な場合がありますので、医療機関・薬局側での対応内容をシステムベンダーへご確認ください。



3-2. 運用準備

1 受付業務等の変更点の確認

導入後の業務の理解

自施設における変更点の確認

▶各医療機関・薬局で対応

- 医療機関等向けポータルサイトに掲載の動画【導入後の業務と機能編】、運用マニュアル等で導入後の受付業務等の流れをご確認ください。

システムベンダーより操作マニュアル等の提供がある場合にはそちらもご参照ください。

動画 【導入後の業務と機能編】



トップページ>
オンライン資格ってなに？

運用マニュアル



トップページ>
各種資料ダウンロード>
オンライン資格確認利用規約・マニュアル等

- オンライン資格確認の導入を踏まえた受付業務等の変更点の確認を行ってください。

具体的な作業内容例

- 自施設における職員や患者の動きをイメージし、オンライン資格確認導入後の受付業務等の確認を行ってください。
- 上記について職員の方に説明し、運用開始に向けた準備を行ってください。
- 「オンライン資格確認等システム及びレセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規定」の準備※2

※2: 厚生労働省HPに掲載の「オンライン資格確認等システム及びレセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規定」をご確認いただき、自施設に合わせて内容をご検討ください。作成にあたり技術的に不明な点がある場合は、システムベンダーへご相談ください。

2 患者向け掲示の準備（個人情報保護の利用目的の例示等）

「個人情報保護の利用目的」の更新

▶各医療機関・薬局で対応

- 「個人情報保護の利用目的」の更新を行ってください。

患者向けに掲示を行っている「個人情報保護の利用目的」について、オンライン資格確認の利用開始に伴い一部更新が必要となります。

オンライン資格確認利用開始後の「個人情報保護の利用目的」の更新内容については、令和3年2月頃厚生労働省ホームページにて公開予定です。

ポスター・ステッカーの掲示

▶各医療機関・薬局で対応

- オンライン資格確認に対応していることを示すポスター・ステッカーの掲示を行ってください。

ポスター・ステッカーは顔認証付きカードリーダーをお申込済の医療機関・薬局に送付予定です。

ポスター



ステッカー

